

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成28年 5月25日
【会社名】	SEMITEC株式会社
【英訳名】	SEMITEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 淳也
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03-3621-1155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 豊井 義次
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03-3621-1155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 豊井 義次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年5月25日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 世美特電子(威海)有限公司
住所 : 中国山東省威海市
代表者の氏名 : 董事長 金 燮
資本金 : 2,500千米ドル
事業の内容 : センサアッセンブル等の製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 :

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100% (うち間接所有分100%)

異動後 :

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社である世美特電子(威海)有限公司は、当社連結子会社であるSEMITEC KOREA CO.,LTDの中国拠点の生産工場として設立(平成17年6月)し、製造と販売を行ってきました。

しかしながら、中国における人件費の高騰、中国から韓国へ納入する際の関税増加によるコスト増加、お客様の東南アジア地域への商流移管、ベトナムにある当社連結子会社SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.(以下、「SEV」)への生産移管が進み、生産拠点としての役割を終了したことから、当該子会社を解散することとしたものです。

なお、今後拡大が見込める東南アジア市場へ向けて、SEVに製造と販売を集約することで、グループ全体の収益向上が見込めます。

異動の年月日 : 平成29年4月(予定)

以 上